



回覧 ※各係単位での回覧をお願いします。

組合分会長

速報性の向上のために、速報の配布数は、係単位での枚数で配布しています。

12/16 総務部長『再』交渉 一旦妥結も、処遇改善に向け取組継続



12月16日、総務部長『再』交渉を実施しました。最大の争点である『地域手当』に関しては、「国・県の対応に準拠せざるを得ない」との回答にとどまっていたが、「福井県の対応(※裏面記事参照)を踏まえ、市としても適用可能かどうかの検討及び考え方の整理を行う」と前進回答がありました。勧告に応じた段階的引き下げにより、令和7年度は『2%』とはなりますが、これ以上の引下げには断固反対の姿勢を持ちつつ、処遇改善に向けた取組をより強化していきます。加えて、国・県・市の各級組織内・協力議員と連携を強め、国や県に対し様々な働きかけを行って参ります。

ご意見を多くいただいた『係長制度』、『宿日直』、『地域担当職員』に関しても前進回答を引き出すことができましたので、下表をご確認ください。

再交渉結果(一部抜粋)

要求項目	前回の回答	再交渉回答
地域手当	<ul style="list-style-type: none"> 公務員給与は、民間賃金との均衡を図ることを求められている 引き下げの勧告の場合にのみ、人事院や県の勧告に反し、民間賃金の実態を超えて、本市独自に支給を続け、あるいは本市独自の措置を講じることは、住民の理解を得ることが困難 	<ul style="list-style-type: none"> 県の総務部長交渉で、地域手当について、令和7年度の支給割合を1%とし、次回の国の見直しまで維持するとの回答があったことは承知している(※裏面に抜粋記事あり) 県の対応が、本市にも適用可能な考え方かどうかの検討を行っている 改定については、3月定例会に議案を提出する予定であるため、それまでに考え方を整理したい 段階的な引下げを実施するため、令和7年度については2%下回らないと考えている 令和8年度以降の取扱いについては、国・県の勧告を踏まえ、改めて協議
係長制度	<ul style="list-style-type: none"> 係長業務のどのような部分が負担になっているかを把握し、引き続き、よりよい制度となるよう見直しを行っていきたい 	<ul style="list-style-type: none"> どのようなことが負担になっているのか、その背景は何か等の実態を把握する必要がある 令和7年度中にアンケート等による調査や分析を行ない、見直しが必要であれば、以降の主幹昇進の研修や昇任選考方針に反映させたい

宿日直	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体の先行事例を研究し、導入の可能性を検討したい 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中に、宿直業務の将来的な委託に向けた検討を行いたいと考えている 前回の交渉でも申し上げた通り、これまでの宿直業務をそのまま民間委託することは困難 先行自治体の事例を参考に、施設活用推進課や市民課等、影響の大きいと思われる所属と協議し、委託可能な業務の選定や課題の整理を行い、令和8年度の当初予算要求に向けて、検討を進めていきたい
地域担当職員	<ul style="list-style-type: none"> 課題については、アンケート等で把握しているが、地域の意見も確認する必要がある 双方の結果を見ながら、制度の改善に努めたい 	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員の負担が大きいのであれば、負担の軽減についても検討をしなければならない 制度自体を大きく変更することについては地区への十分な説明が必要であり、理解を得ることも困難であるため、できるところから着手したいと考えている まずは「地域担当職員」の制度について、地区にしっかりと認識していただくことを目的として、今年度中にアンケートを実施し、課題のあると思われる地区については、新年度までに業務内容の適正化を図りたい
中途採用者の前歴換算	<ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者枠と薬剤師については、2級以上の格付を実施済 5年超の減衰措置廃止については、必要性を理解しているため、具体的な検討を行っている 在職者との均衡を失うことがないように、丁寧に検討していきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 前職公務員と経験者枠採用については、5年を超える部分の減衰の廃止を検討している 減衰の廃止を行う際は、在職者について、一定時期以降に採用された初任給を、新たな基準で改めて算定し、1年以上の格差が生じる職員については、調整を実施するつもりである

【自治労福井県庁職員組合の機関紙抜粋】

地域手当、非支給とせず全県一律1.0%を維持し支給継続

国と同じく非支給に向けた措置は行わせないことを絶対条件として事務折衝や交渉を展開してきましたが、課長回答では、現行の支給率1.4%を来年度は1.0%、その翌年度は0.5%と非支給に向けて「逡減させていく必要がある」と、私たちの要求とはかけ離れた回答に止まっていました。

部長交渉では、組合が実施した組合員の署名の重みや、特に高齢層にとっては給料表の引き上げ額より地域手当の削減額が大きくなることなどを追求した結果、「現行の支給割合が今回の国の見直しまで固定していたことを考慮し、来年度の支給割合である1%を次回の見直しまで維持することとする。」との回答を得ました。

現行から0.4%引き下げることは人事委員会勧告事項であり、これを拒否することは、給料表の引き上げ改定など他の勧告事項を否定することにつながるため苦渋の選択を強いられました。交渉参加者による協議を経てこれを受け入れることとしました。(4面に地域手当の解説を掲載)